
環境活動レポート

平成28年度分

【平成28年3月21日～平成29年3月20日迄分】

エコアクション21

一般向けガイドライン 2009年版 準拠



小竹金物株式会社

【発行日：平成29年7月20日作成】

目 次

表紙	P. 1
目次	P. 2
1. 組織の概要	P. 3
2. 対象範囲（認証登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	P. 3
3. 環境方針	P. 4
4. 組織体制	P. 5
5. 環境目標	P. 6
6. 環境活動計画	P. 7
7. 環境目標の実績	P. 8
8. 環境活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容	P. 9
9. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果	P. 10
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 11
11. 環境活動の写真	P. 12

1. 組織の概要

■事業所名及び代表者氏名

小竹金物株式会社 代表取締役社長 土田 秀彰

■所在地

本社	富山県富山市問屋町3丁目3番29号
名古屋営業所	愛知県小牧市外堀3丁目132番地
新潟営業所	新潟県新潟市中央区南長潟5番1号1
関西支店	大阪府東大阪市宝持4丁目9番23号
関東支店	群馬県高崎市江木町1320番地4
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市鶴田1丁目1-14 シャーメゾン鶴田B棟B
福岡支店	福岡県福岡市東区社領2丁目16番29号
東京支店	東京都足立区西伊興4丁目10番11号

■環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者	水腰 雅巳
連絡先電話番号	076-451-1282
連絡先FAX	076-451-8785

■事業の概要

当社は、主にマンションや商業ビル、高層ビルなどの建築物に使われるサッシ金物や建築金物の専門商社として、時代に即応した快適な空間づくりを追究しつづけています。

建築資材総合卸・サッシ金物・ドア金物・建築金物の製造販売・住宅設備機器設計施工等

国土交通大臣 許可（般-27）第21595号
建築工事業、建具工事業、板金工事業、内装仕上工事業

■事業規模

設立	1948年（昭和23年）
資本金	1200万円
社員数	150名 エコアクション21実施事業所人員数 63名
売上高	約63.4億円（平成28年度）

2. 対象範囲（認証登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

■対象範囲（認証・登録範囲）

対象範囲 富山本社（支店・営業所は平成31年3月21日以降に実施予定）

■レポートの対象期間及び発行日

レポートの対象期間は当社の会計年度とし「平成28年3月21日～平成29年3月20日迄」です。
レポート発行日 平成29年7月20日

3. 環境方針

環境方針

I. 基本理念

当社は、建築物に使われるサッシ金物や建築金物の販売業務を通じて、企業活動と持続可能な経済社会の実現に貢献するため、環境マネジメントシステムを運用します。昨今の環境問題で求められている、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」への実現を、専門商社として取組んでいきます。

II. 行動指針

- ・ 事務所において、電気使用量を削減し二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・ 営業車両等から排出する二酸化炭素を、アイドリングストップ・省エネ運転等を通じて排出量の削減に努めます。
- ・ コピー用紙使用量の削減に努め、一般廃棄物の削減に貢献します。
産業廃棄物の分別・リサイクルを推進し、廃棄物の適正処理に努めます。
- ・ 水使用量の削減に努めます。
- ・ 当社に適用される環境関連法規を遵守し、最新の法規改正に留意し、環境保全に努めます。
- ・ エコ商品販売率の増加に努めます。
- ・ 地域の環境貢献活動への参加を推進していきます。

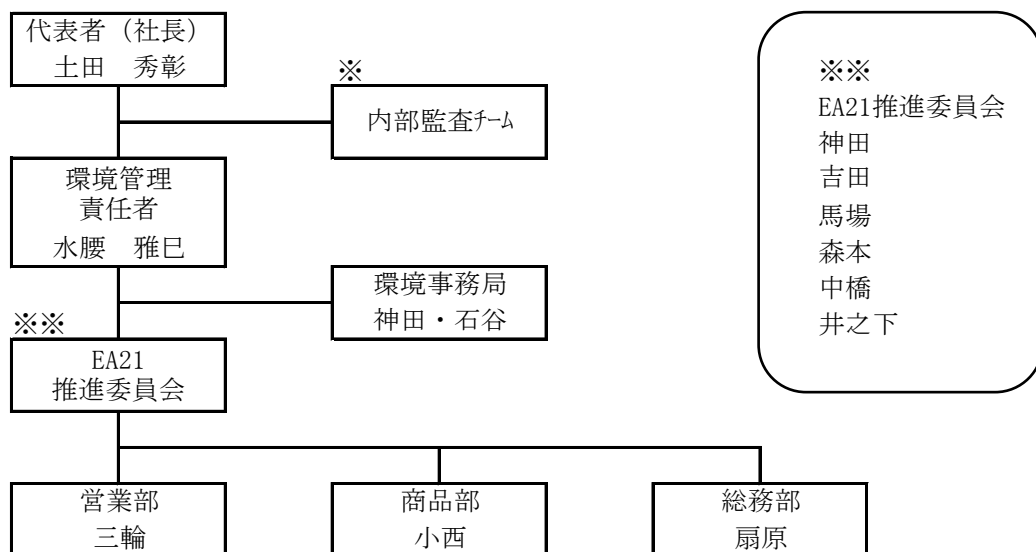
上記の環境方針に沿って事業活動を行い、環境意識を高める為、全社員に周知徹底し、環境への配慮を継続的に行っていきます。

なお、この方針は一般にも公開します。

改定日：平成28年8月4日

小竹金物株式会社
代表取締役 小杉 修

4. 組織体制



※内部監査チーム（富山本社100名未満につき設置不要。支店・営業所実施時（3年以内）に設置。）

	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任及び環境管理責任者を任命 環境経営システムの実施に必要な設備、費用、時間、技術者を準備 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書及び環境活動レポートの承認 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ票を承認 環境目標・環境活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告・環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 議長は環境管理責任者が兼務する。 メンバーは各グループから選出されたグループ担当者＝推進委員 開催頻度は2ヶ月に1回でフォローを行う。 全体、自部門における活動の実施。
部門長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境方針の周知 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境目標

○環境目標 (3年)

当社の環境負荷軽減のための環境目標は下表の通りです。

項 目	基準年度	長 期 目 標 (3年間)			
		単年目標	単年目標	単年目標	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
二酸化炭素排出量削減 (単位：kg-CO2)	269,810	267,112 基準年比1%削減	264,414 基準年比2%削減	261,716 基準年比3%削減	
廃棄物排出 量削減	一般廃棄物削減 (単位：t)	2.88	2.8512 基準年比1%削減	2.8224 基準年比2%削減	2.7936 基準年比3%削減
		産業廃棄物量削減 (単位：t)	10.98	10.8702 基準年比1%削減	10.7604 基準年比2%削減
	リサイクル業者等への引渡しの徹底 マニフェストの発行及び回収状況の確認				
総排水量削減 (上水・井戸水の節水) (単位：m ³)	31,114	30,803 基準年比1%削減	30,492 基準年比2%削減	30,181 基準年比3%削減	
化学物質使用量の削減	—	対象外			
グリーン購入 (事務用品)	—	環境に配慮した事務用品の購入をアップさせ 3年後は80%以上にする			
		72%以上	78%以上	80%以上	
当社が実施する環境配慮について エコ関連商品販売の増加		4,158,990	4,348,035	4,385,844	
		基準年比110%	基準年比115%	基準年比116%	
		環境に配慮した再使用・再生しやすい商材の促進 顧客に環境配慮型の商品等の情報提供及び販売			

6. 環境活動計画

○環境目標達成のための環境活動計画

当社の環境目標達成のための主要な環境活動計画は下表の通りです。

項 目		環 境 活 動 の 具 体 的 手 段
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の削減	冷暖房の適正温度の設定（夏28度・冬20度） 省エネエアコンの導入 こまめな照明の消灯、待機電力の削減
	ガソリン、軽油の使用量削減	エコドライブの徹底 （アイドリングストップ、急加速・急停車の防止等） 車両の入替時には、低燃費車を選択しリリースする
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減・産業廃棄物の削減	コピー用紙の裏面使用の推進 ミスプリントの削減、両面コピーの推進 書類の電子化
	その他現場から発生する廃材等の適正処分	マニフェスト等を付け適法に処分 再利用できるものは再資源化処理業者へ搬入する
総排水量削減	水使用量の削減による排水量削減（上下水道）	水道の蛇口をこまめに締める 節水タイプの購入を優先する
化学物質使用量の削減		対象外（当社発生無し）
グリーン購入	事務用品	エコ製品の購入を優先する
環境に配慮した商品販売		①断熱パネルの販売増加を図る
		②遮光ルーバー、遮風ルーバーの販売増加を図る
		③LED照明灯とLED使用商材の販売増加を図る
環境関連法規等の遵守		遵守状況のチェックを実施する
地域の環境貢献活動への参加		環境美化等の環境貢献活動へ参加します

7. 環境目標の実績

項目		内訳	平成26年度	平成28年度	平成28年度
			[基準値]	[目標]	[実績]
			[平成26年4月～平成27年3月]	[平成28年4月～平成29年3月]	[平成28年4月～平成29年3月]
二酸化炭素発生原因	① 購入電力	使用量 (kwh)	281,730	278,913	263,766
		排出量 (kg-CO2)	177,490	175,715	166,173
		目標比	-	-	95%
	② ガソリン	使用量 (ℓ)	23,041	22,811	21,178
		排出量 (kg-CO2)	53,493	52,959	49,168
		目標比	-	-	93%
	③ 軽油	使用量 (ℓ)	14,795	14,647	16,490
		排出量 (kg-CO2)	38,827	38,438	43,275
		目標比	-	-	113%
総排出量 ①+②+③	総排出量 (kg-CO2)	269,810	267,112	258,616	
	目標比	-	-	97%	
資源	一般廃棄物	廃棄量 (kg)	2,880	2,851	2,259
		目標比	-	-	79%
	産業廃棄物	廃棄量 (kg)	10,983	10,873	10,538
		目標比	-	-	97%
総排水量	上水道	上水使用量 (m ³)	228	226	216
		目標比	-	-	96%
	井戸水	井戸水使用量 (m ³)	30,886	30,577	15,028
		目標比	-	-	49%
グリーン購入	環境配慮事務用品購入比率	-	72%	72%	
エコ関連商品販売	A. 断熱パネル販売額 (円)		729,900	802,890	294,960
	B. 遮光ルーバー、遮風ルーバー販売額 (円)		3,051,000	3,356,100	0
	C. LED照明灯とLED使用商材販売額 (円)		0	0	52,305
	エコ関連商品販売合計[A+B+C] (円)		3,780,900	4,158,990	347,265
	目標比		-	-	8%

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容

①環境活動計画取組結果とその評価（組織全体分）

環境活動の実績は、「7. 環境目標の実績」の通りです。

それを元に自己評価として、12ヶ月間の実績を評価すると、次のようになります。

項目	期間	実績
二酸化炭素総排出量	12ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、4%削減
一般廃棄物	12ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、21%削減
産業廃棄物	12ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、4%削減
水道使用量	12ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、5%削減
井戸水使用量	12ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、51%削減
グリーン購入	12ヶ月	環境配慮事務用品購入率72%以上 → 結果、72%
エコ関連商品販売	12ヶ月	環境商品基準年販売率110%以上 → 結果、9%

二酸化炭素総排出量は4%削減となり、その要因は、エアコンの温度を適正に設定したことにより削減に繋がった。また、一部蛍光灯をLED電球に交換したことによる電気量の削減に成功。また、ガソリンについては、低排出ガス車の増加に伴い、削減に成功したが、軽油は残念ながら13%の増加となりました。その要因は、得意先及び現場への使用頻度増加と思われます。

一般廃棄物については、目標比21%の削減となり、目標達成となりました。その主な要因は裏紙の利用増加及び資源ごみへの分別意識向上によるものです。今後も削減に努めます。

産業廃棄物については、目標比3%の減少となり、目標達成。引き続き分別の徹底及び削減に努めます。

総排水量の水道については、目標比4%削減となり目標達成。ただ以前より削減実施につき、これ以上の削減効果は期待できないと思います。削減に向け節水設備の検討が必要と考えます。

総排水量の井戸水については、目標比51%削減となり、その要因でもっとも大きいのは、空冷式エアコンの導入効果によるものです。次年度の目標を52%削減に増加し更なる削減目標に変更したいと思います。

グリーン購入については、何とか目標達成。来年度以降は更なる努力が必要と思われます。

エコ関連商品販売については、完全に計画倒れ。受注先に依存する商品为目标にしたのが失敗に繋がった要因と思います。次年度は環境配慮企業への発注増加に目標を変更し、取り組んでいきたいと思っています。

②次年度以降の環境目標について

来年度以降の環境目標として、二酸化炭素総排出量、一般・産業廃棄物、総排水量については前年度以上とし、グリーン購入に関しては配慮事務用品の購入を73%以上とします。また、エコ関連商品販売については、活動計画を変更し、認証企業への発注額増加に努めます。

9. 環境関係法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反及び訴訟の有無

適用環境法規	遵守評価
廃棄物処理法	保管場所設置看板の設置問題なし マニファスト保管の問題なし
フロン排出抑制法	業務用エアコン 3ヶ月毎の簡易点検実施 3年に一度の定期点検（業者に依頼）
家電リサイクル法	違反なし
小型家電リサイクル法	違反なし
消防法	違反なし

①環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価した結果、違反は認められませんでした。

金物卸売業として重要な産業廃棄物処理法等の確認として、産業廃棄物（鉄屑・アルミ・ステンレス等）の処理については、再資源回収業者へ100%搬入されていることを、清算書・マニフェスト等で確認し、適正処理していることを確認しました。

②違反、訴訟の有無

関係機関からの違反等の指摘はなく、利害関係者からの訴訟等についてもありません。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

■代表者によるE A21全体の取組状況の評価と見直し

【平成29年7月20日】

評価・見直し					
確認・評価項目		確認	確認・評価項目		確認
環境目標達成状況		○	環境関連法規等の遵守状況		○
環境活動計画の実施		○	外部からの環境に対する苦情、要望		○
環境活動運用結果		○			
環境への取組について、代表者の評価					
環境経営システムが有効に機能しているか			適	一部不適	不適
環境への取組は適切に実施されているか			適	一部不適	不適
見直しの必要性					
環境方針	あり	なし	環境経営システム全般	あり	なし
環境目標達成状況	あり	なし	実施体制	あり	なし
環境活動計画	あり	なし			
見直しの具体的内容及びその他の事項					
1. 目標未達成で終わった自動車燃料による二酸化炭素排出量削減については、総務部でエコカーリースを勧める事とし、各部署では急加速・急停車の防止、アイドリングストップを朝礼等で呼びかけ、根付く様にする。					
2. 販売に関する環境活動については、環境配慮企業への発注を進める事と、もっと他に商品が無い仕入先にも確認の上、拡販を目指す。					
3. 今後、支店・営業所に取り組んで貰う為、本社が手本となり、早期に水平展開出来るようにしてほしい。					
4. 全社員（各支店・営業所含む）が環境エコに関し、意識向上するよう努力してほしい。					
5. 環境方針の一部変更 方針の「エコ商品販売率の増加に努めます」は数値目標に、そぐわないので「環境認証企業への発注額増加」に変更すべきである。					
6. 環境活動計画の一部変更 計画の「環境に配慮した商品販売」は、数値目標を把握するのに、そぐわないので「環境認証企業への発注額増加」に変更すべきである。					

11. 環境活動の写真



節水表示



節電表示



エコドライブ表示



エコドライブ表示



エコキャップ回収表示



廃棄物保管場所表示